

堤地区自治協だより 12月号

12月行事予定

【青少年部】

12/1 (日) Xmas☆フェスティバル

“キラキラ七色に光るスノードーム作り”

13時～14時・15時～16時 堤公民館 既に満席

12/7 (土) キャンドルナイト

16時30分点火～19時消灯 公民館下空地

【健康福祉部】

12/9 (月) ウォーキング講座 第3回目

12/16 (月) 健康講座 「太極拳」

どちらも10時～11時30分 15名 参加費無料

12/19 (木) おせち料理

【食進会 主催】

10時～13時 20名 参加費500円 申し込みは公民館へ

12/20 (金) つつみカフェ

10時～16時 堤公民館

11月10日 (日) 水源地下戸河内との交流会

堤校区子どもリーダー会4名 保護者 15名 【青少年部】



下戸河内の担当者の高齢化により、23年続いた交流会も今年が最後となりました。交流は途絶えても森林保護など水源地の努力を忘れずいたいですね。

10月20日 (日) グラウンドゴルフ大会【体育部】



穏やかな秋日和

75名が参加
プレーを
楽しみました。

堤でも不審者事案発生

【防災防犯部】

11月9日午後5時30分ごろ、東油山4丁目11付近で、黄色いジャンパーの4人組がスマホを見ながらインターホン越しに執拗に話しかけるので、警察に通報したところ、4人は退散したそうです。

堤自治協は急ぎ、堤交番と対策を相談。

警察によると、この4人組は南片江でも同様の行為をしていた業者でした。

「不審に思ったら110番通報してください」とのことです。

また10月26日城南ハイツの個人宅で、見知らぬ2人組の男が深夜にインターホンを鳴らす事案が起きました。たまたまタクシーが通りかかり、2人組は立ち去ったようです。

☆怪しいと思ったらすぐ110番！

夏目漱石

猫ゆく年や
うずくまる
膝の上

10月25日 (金) 2会場でふれあい会食

【社会福祉協議会】

いっまでも
お元気で

長尾台会館 19名



80歳以上の高齢者を招いて、サックス奏者のサッシーこと佐敷秀志さんの演奏とおしゃべりで楽しいひと時を過ごしました。

【交通安全部】

11月1日から自転車運転中の〈酒気帯び運転〉
〈ながらスマホ〉に罰則強化されました。

酒気帯び運転 3年以下の懲役または
50万円以下の罰金

違反者本人だけでなく
自転車提供者、酒類の提供者、
同乗者にも罰則が設けられました。

運転中のながらスマホ 6ヶ月以下の懲役
または10万円以下の罰金

運転中スマホを持ち画面を注視する
ことはもちろん、自転車に取り付けた
スマホを見ながらの運転も禁止です。



今、多発中の闇バイトで
強盗目的の下見かも?!

もし突然業者が訪問してきたら

☆インターホンで対応する

☆家に入れない! 点検させない!

☆きっぱり断る!